

『李陵・司馬遷』注解(三)

山下真史
村田秀明

本稿は、本誌前号(二〇一五年三月)に発表した「『李陵・司馬遷』注解(二)」に続くものである。『李陵・司馬遷』の「二」の後半部から「三」の前半部までである。本文や注解の方針等については前々号(二〇一四年三月)を参照されたい。凡例は今回新たに追加したものであるので、再度掲げておく。

〔凡例〕

注解で略記した資料名は、それぞれ以下の中島敦の蔵書、自筆資料を指している(十を除く)。

一 『漢書』：『百衲本二十四史 漢書』(民国年間、商務印書館)。「李陵伝」、「蘇武伝」「司馬遷伝」は、それぞれ本書の「李広蘇建伝」の李陵、蘇武、司馬遷の伝記のこと。「匈奴伝上・下」も同様。なお、司馬遷の「報任少卿書」は『文選』にも収められているが(若干の相違がある)、この注解では「司馬遷伝」から引用した。

二 『史記』：『百衲本二十四史 史記』(民国年間、商務印書館)。「太史公自序」は、本書の「太史公自序第七十」の

りた。

- 三 「李陵・司馬遷年表」：中島敦が『御台所當座帳』に作成した年表。
- 四 『東洋古代史』：橋本増吉著『世界歴史大系第三卷 東洋古代史』（昭和八年十二月三日、平凡社）。
- 五 『地図』：同右『東洋古代史』巻尾の「南北両民族対抗時代図」。
- 六 『高青邱詩集』：『統国訳漢文大成 文学部十九卷 高青邱詩集 第一卷』（久保天隋訳解、昭和五年一月二十日、国民文庫刊行会）。
- 七 『世界地図』：『新制最近世界地図 増訂改版』（昭和十四年十二月三日、三省堂）の「第五図支那（中華民国）」。
- 八 『支那通史』：那珂通世著・和田清訳『支那通史 上』（昭和十七年五月二十日（第五刷）、岩波文庫）。
- 九 「史記解題」：『漢文叢書 史記第一』（大正九年七月二十五日、有朋堂書店）の巻頭の「史記解題」（桑原隲藏執筆）。
- 十 「答蘇武書」：国訳漢文大成『文選 下』（大正十一年五月二十九日、国民文庫刊行会）所収。（中島敦の蔵書には現存していない）

薄暗い蚕室の中で——腐刑施術後当分の間は風に当ることを避けねばならぬので、中に火を熾して暖かに保つた・密閉した暗室を作り、其処に施術後の受刑者を数日の間入れて、身体を養はせる。暖く暗いところが蚕を飼ふ部屋に似てゐるとて、それを蚕室と名付けるのである。——言語を絶した混乱のあまり彼は茫然と壁に凭りかゝつた。憤激よりも先に、驚きのやうなものさへ感じてゐた。斬に遭ふこと、死を賜ふことに対してなら、彼には固より平生から覚悟が出来てゐる。刑死する己の姿なら想像して見ることもできるし、武帝の氣に逆つて李陵を褒め上げた時もまかり間違へば死を賜ふやうな事になるかも知れぬ位の懸念は自分にもあつたのである。所が、刑罰も数ある中で、よりによつて最も醜陋な宮刑に遭はうとは！ 迂闊といへば迂闊だが、（といふのは、死刑を予期する位なら当然、他のあらゆる刑罰も予期しなければならぬ訳だから）彼は自分の運命の中に、不測の死が待受けてゐるかもしれぬとは考

へてゐなければ、このやうな醜いものが突然現れようとは、全然、頭から考へもしなかつたのである。常々、彼は、人間にはそれ／＼其の人間にふさはしい事件しか起らないのだといふ一種の確信のやうなものを有つてゐた。之は長い間史実を扱つてゐる中に自然に養はれた考へであつた。同じ逆境にしても、忼慨の士には激しい痛烈な苦しみが、軟弱の徒には緩慢なじめ／＼した醜い苦しみが、といふ風にある。たとへ始めは一見ふさはしくないやうに見えても、少くともその後の対処の仕方によつてその運命はその人間にふさはしいことが判つてくるのだと。司馬遷は自分を男だと信じてゐた。文筆の吏ではあつても当代の如何なる武人よりも男であることを確信してゐた。自分で、ばかりではない。この事だけは、如何に彼に好意を寄せぬ者でも認めない訳には行かないやうであつた。それ故、彼は自らの持論に従つて、車裂の刑なら自分の行手に思ひ画くことが出来たのである。それが、齡五十に近い身で、この辱しめに遭はうとは！ 彼は、今自分が蚕室の中にあるといふ事が夢の様な気がした。夢だと思ひたかつた。しかし、壁に凭つて閉ぢてゐた目を開くと、薄暗い中に、生気のない・魂迄が抜けたやうな顔をした男が三四人、だらしなく横たはつたり坐つたりしてゐるのが目に入つた。あの姿が、つまり今の己なのだと思つた時、嗚咽とも怒号ともつかない叫びが彼の咽喉を破つた。

*薄暗い蚕室の中で、それを蚕室と名付けるのである。：「報任少卿書」の「蚕室」に付されている顔師古の注には「蚕室初腐刑所居温密之室也（蚕室は初め腐刑の居る所の温密の室なり）」とあるのみである。『漢書』「張湯伝」には、張賀が巫蠱ふくの獄の際、蚕室に下り腐刑を受けたという記事があるが、その「蚕室」に付せられた顔師古の注には「凡養蚕者、欲其温而早成、故為密室、蓄火以置之、而新腐刑、亦有中風之患、須入密室、乃得以全、因呼為蚕室耳。（凡そ養蚕する者、其の温にし早成させんことを欲し、故に密室を為り、火を蓄し以て之を置く。而して新腐刑も、亦た風に中たるあへの患有り、須く密室に入らせ、乃ち以て全うするを得しむ、因りて呼びて蚕室と為すのみ。）」とある。「張湯伝」によつた記述であらう。

*刑死する己の姿：刑死は、首を切り落とす刑に処せられて死ぬこと。漢代の死刑は、人の集まるところで斬首する

棄^き刑が一般的であつた。

*車裂の刑：二頭あるいは四頭の馬(牛)車に罪人の手足を分け縛り付けて別々の方向に引かせ、肉体を引き裂く極刑。春秋戦国時代、弑君(臣下が国王を殺すこと)、謀反などの罪を犯した者に対する刑罰として執行された。秦の恵文王により宰相の商鞅が、さらに秦の始皇帝により太后との密通が露見し反乱を起^{ろうあ}こそうとした嫪毐^{らうあ}が車裂の刑に処せられている。ちなみに、未定稿『妖氛録』に「夏徵舒は捕へられ、栗門といふ所で車裂の刑に遭つた。」とある。

*齢五十に近い身：王国維の年譜によれば、腐刑を受けた天漢三年(前九八)、司馬遷は四十八歳。

痛憤と煩悶との数日の中には、時に、学者としての彼の習慣から来る思索が——反省が来た。一体、今度の出来事の中で、何が——誰が——誰のどういふ所が、悪かつたのだといふ考へである。日本の君臣道とは根柢から異つた彼の国のこととて、当然、彼は先づ、武帝を怨んだ。一時はその怨懣だけで、一切他を顧みる余裕はなかつたといふのが實際であつた。しかし、暫くの狂乱の時期の過ぎた後には、歴史家としての彼が目覚めて来た。儒者と違つて、所謂先王の価値にも歴史家的な割引をすることを知つてゐた彼は、後王たる武帝の評価の上にも、私怨のために狂ひを来たさせることは無かつた。何といつても武帝は大君主である。そのあらゆる欠点にも拘はらず、此の君がある限り、漢の天下は微動だもしない。高祖は暫く措くとするも、仁君文帝も名君景帝も、此の君に比べれば、やはり小さい。たゞ大きいものは、その欠点までが大きく写つてくるのは、之は已むを得ない。司馬遷は極度の憤怒の中にあつても此の事を忘れてはゐない。今度のことは要するに天の作せる疾風暴雨霹靂に見舞はれたものと思ふ外はないといふ考へが、彼を一層絶望的な憤りへと駆つたが、又一方、逆に諦観へも向はせようとする。怨恨が長く君主に向ひ得ないとなると、勢ひ、君側の姦臣に向けられる。彼等が悪い。たしかにさうだ。しかし、この悪さは、頗る副次的な悪さである。それに、自矜心の高い彼にとつて、彼等小人輩は、怨恨の対象としてさへ物足りない気がする。彼は、今度ほど、好人物といふものへの腹立を感じたことは無い。これは姦臣や酷吏よりも始末が悪い。少くとも側から見ても

て腹が立つ。良心的に安つぽく安心してをり、他にも安心させるだけ、一層怪しからぬのだ。弁護もしなければ反駁もせぬ。心中、反省もなければ自責もない。丞相公孫賀の如き、その代表的なものだ。自分に全軀保妻子の臣と言はれても、かういふ手合は、腹も立てないのだから。同じ阿諛迎合を事としても、杜周（最近この男は前任者王卿を陥れてまんまと御史大夫と成りおほせた）のやうな奴は自らそれを知つてゐるに違ひないが、このお人好しの丞相ときた日には、その自覚さへない。こんな手合は恨みを向けるだけの値打さへない。

*日本の君臣道とは根柢から異つた彼の国のこととして：「日本の君臣道」とは、「君君たらざるとも臣臣たらざるべからず」（『古文孝経』序）、「忠臣は二君に仕えず」（『史記』「田単列伝」）、「主人と死生休戚を同じうし、死に至ると雖も主を棄てて去るべき道絶えてなし」（吉田松陰『講孟劄記』孟子序説）というやうな言葉に示される臣下の道。日本では一般に、主君に徳がなく主君としての道を尽くさなくても、臣下は臣下としての道を守つて忠節を尽くさなければならぬとされている。中国にもそのような考え方はあるが、他方、支配者が徳が衰えたりなくなつたりして悪を働くと、人民の信頼がなくなり天命が革まつて新しい支配者が登場する（易姓革命）という考え方もあつた。ここでは、「君不君、則臣不臣。父不父、則子不子。上失其位、則下踰其節。（君、君たらざれば、則ち臣、臣たらざらず、父、父たらざれば、則ち子、子たらざらず、上其の位を失へば、則ち下其の節を踰ゆ。）」（『管子』「形勢」）というやうに、主君に徳なく主君らしく振舞わなければ、臣下は忠節を尽くす必要はないという考えがあつたことを踏まえてゐるのだから。

*儒者と違つて、私怨のために狂ひを来たさせることは無かつた。：儒教では、古代の神話的天子の堯・舜・禹を聖天子、殷の湯王、周の文王・武王を聖王とし、君主の理想像として仰ぎ、「先王の道」を手本とし、礼による社会秩序の回復・維持を説く。「後王」は「先王」に対応する言葉で、ここでは「今の王」の意。

*高祖：漢を建国した劉邦（前二四七、または前二五六〜前一九五）のこと。在位、前二〇二〜前一九五。

*名君景帝：前一八八〜前一四一。漢の第六代皇帝。第五代皇帝文帝（在位、前一八〇〜前一五七）の長子。在位（前

一五六（前四一）の間善政を行った。徳を第一とした政治を行った父文帝とともに文景の治と称されている。

* 丞相公孫賀の如き、その代表的なものだ。：「好人物」「お人好し」の代表としての丞相公孫賀への腹立が記されている箇所である。公孫賀については「注解（二）」を参照。公孫賀の妻が、武帝の皇后衛子夫の姉ということ、公孫賀は、武人として出世し、太僕に抜擢された。『漢書』『百官公卿表下』によると、三十三年間、將軍となりながら太僕を務め、その後、十三年間、丞相を務めたが、不祥事を起こした息子の公孫敬声（父の後、太僕となっていた）の贖罪に起因して、一族ともども誅殺された。四十六年間、武帝の側近の臣として、厳しい譴責や追及があるなかで、ご機嫌を伺い、波風を立てることのないよう、ひたすら保身に徹していたであろうことは想像に難くない。おそらく、中島敦はこの点に注目して公孫賀を取り立てて記したのであろう。ちなみに、「李陵・司馬遷年表」には、天漢三年（前九八）の公卿名が「丞相公孫賀」とともに、「太僕公孫敬声」が記されている。

* 杜周（最近この男は前任者王卿を陥れてまんまと御史大夫と成りおぼせた）：『漢書』『杜周伝』には、「周中廢、後為執金吾、遂捕桑弘羊衛皇后昆弟子刻深。上以為尽力無私、遷為御史大夫。（周、〈廷尉を〉中廢せらるも、後、執金吾と為り、桑弘羊・衛皇后の昆弟の子を遂捕すること刻深たり。上、以て力を尽し私無きものと為し、遷して御史大夫に為す。）」と記されている。中島敦は、『漢書』『百官公卿表七下』の御史大夫王卿についての「（天漢）二年有罪自殺」という記事と、その後任者杜周についての「（天漢三年）二月執金吾杜周為御史大夫」という記事から、「杜周」が「御史大夫」になった経緯、「杜周」の暗躍ぶりを想像し「最近この男は前任者王卿を陥れてまんまと御史大夫となりおぼせた」と記したものであろう。ちなみに、「李陵・司馬遷」年表には「御史大夫王卿→杜周↑執金吾ヨリ」という記事がある。

司馬遷は最後に憤懣の持つて行き所を自分自身に求めようとする。実際、何ものかに対して腹を立てなければならぬとすれば、それは自分自身に対しての外は無かつたのである。だが、自分の何処が悪かつたのか？ 李陵のために弁じたこと、之は如何に考へて見ても間違つてゐたとは思へない。方法的にも格別拙かつたとは考へぬ。阿諛に墮す

るのに甘んじない限り、あれはあれで外にどうしようもない。それでは、自ら顧みて疾しくなければ、その疾しくない行為がどのやうな結果を来たさうとも、士たる者はそれを甘受しなければならぬ筈だ。成程それは一応さうに違ひない。だから自分も肢解されようと腰斬に遭はうと、さういふものなら甘んじて受けるつもりなのだ。しかし、この宮刑は——その結果斯く成り果てた我が身の有様といふものは、——之は又別だ。同じ不具でも足を切られたり鼻を切られたりするのとは全然違つた種類のものだ。士たる者の加へられるべき刑ではない。之ばかりは、身体のかういふ状態といふものは、どういふ角度から見ても、完全な悪だ。飾言の余地はない。さうして、心の傷だけならば時と共に癒えることもあらうが、己が身体のこの醜惡な現実には死に至る迄続くのだ。動機がどうあらうと、このやうな結果を招くものは、結局「悪かつた」といはなければならぬ。しかし、何処が悪かつた？ 己の何処が？ 何処も悪くなかつた。己は正しい事しかしなかつた。強ひていへば、唯、「我在り」といふ事実だけが悪かつたのである。

*肢解されようと腰斬に遭はうと：「肢解」とは、手足を切り離す刑罰。「腰斬」とは、腰と胴とを切り離す胴体切断の刑罰。苦痛が甚大であるため、通常の死刑の棄市より重い罪、つまり、皇帝、国家に対する反逆行為、皇帝をあざむく行為（誣罔）、皇帝や国政を誹謗する行為（誹謗）、国家転覆をはかる行為（謀反）などの大逆不道罪を犯したときに適用される死刑である。司馬遷が「武帝の氣に逆つて李陵を褒め上げ」「李陵のために弁じたこと」が「陵に先立つて出塞して功の無かつた武帝將軍を陥れん」としたことは、「誣罔」罪にあたると考えられるのである。『十史略』によると、秦の丞相であつた李斯は腰斬で処刑された。「武帝紀」には、元鼎五年九月、樂通侯樂大坐が、誣罔の罪で腰斬された記事などがある。

*足を切られたり鼻を切られたりする：肉刑四刑の劓げつ、劓ぎに処せられること。

茫然とした虚脱の状態で坐つてゐたかと思ふと、突然飛上り、傷ついた獣の如く呻きながら暗く暖い室の中を歩き廻る。さうした仕事を無意識に繰返しつゝ、彼の考へも亦、何時も同じ所をぐる／＼廻つてばかりゐて帰結する所を

知らないのである。

我を忘れ壁に頭を打ちつけて血を流したその数回を除けば、彼は自らを殺さうと試みなかつた。死にたかつた。死ねたらどんなに良からう。それよりも数等恐ろしい恥辱が迫立てるのだから死を恐れる気持は全然なかつた。何故死ねなかつたのか？ 獄舎の中に、自らを殺すべき道具のなかつたことにもよらう。しかし、それ以外に何か、内から彼をとめる。はじめ、彼はそれが何であるかに気付かなかつた。たゞ狂乱と憤懣との中で、(たえず発作的に死への誘惑を感じたにも拘はらず) 一方彼の気持を自殺の方へ向けさせたがらないものがあるのを漠然と感じてゐた。何を忘れたのかはハッキリしないながら、とにかく何か忘れものをしたやうな氣のすることがある。丁度そんな工合であつた。

許されて自宅に帰り、其処で謹慎するやうになつてから、始めて、彼は、自分が此の一月狂乱にとり紛れて己が畢生の事業たる修史のことを忘れ果て、ゐたこと、しかし、表面は忘れてゐたにも拘はらず、その仕事への無意識の関心が彼を自殺から阻む役目を隠々の中に務めてゐたことに氣がついた。

*許されて自宅に帰り、其処で謹慎する…當時、司馬遷の年譜として一般的に使用されていた王国維説によると、宮刑に処せられた司馬遷が獄中から釈放されたのは、天漢三年(前九八)から二年後の太始元年(前九六)夏六月の大赦時であるが、中島敦は宮刑に処せられてから「一月」後に「許されて自宅に帰り、其処で謹慎する」としてゐる。

十年前臨終の床で自分の手を執り泣いて遺命した父の惻々たる言葉は、今尚耳底にある。しかし、今疾痛慘怛を極めた彼の心の中に在つて尚修史の仕事を思ひ絶たしめないものは、その父の言葉ばかりではなかつた。それは何よりも、その仕事そのものであつた。仕事の魅力とか仕事への情熱とかいふ怡しい態のものではない。修史といふ使命の自覚には違ひないとしても更に昂然として自らを持する自覚ではない。恐ろしく我の強い男だつたが、今度の事で、

己の如何にとるに足らぬものだつたかを沁々と考へさせられた。理想の抱負のと威張つて見た所で、所詮己は牛に踏みつぶされる道傍の虫けらの如きものに過ぎなかつたのだ。「我」は惨めに踏みつぶされたが、修史といふ仕事の意義は疑へなかつた。このやうな浅ましい身と成り果て自信も自恃も失ひ尽くした後、それでも尚世にながらへて此の仕事に従ふといふ事は、どう考へても怡しい訳はなかつた。それは殆ど、如何に厭はしくとも最後迄その關係を絶つこととの許されない人間同志のやうな、宿命的な因縁に近いものと、彼自身には感じられた。とにかく此の仕事のために自分は自らを殺すことができぬのだ（それも義務感からではなく、もつと肉体的な、此の仕事との繋がりによつてである）といふことだけはハツキリしてきた。

*十年前臨終の床：前述したように、中島敦は、司馬遷は天漢三年（前九八）に宮刑に処せられ獄中での「一月」の後に「許されて自宅に帰り、其処で謹慎する」としている。この回想の時点からすれば、元封元年（前一〇）の司馬談の死は、約十二年前ということになる。

*自分の手を執り泣いて遺命した父の惻々たる言葉：「注解（二）」参照。

*所詮己は牛に踏みつぶされる道傍の虫けらの如きものに過ぎなかつたのだ。：「報任少卿書」の「佞令僕伏法受誅、若九牛亡一毛、与螻蟴何異。（佞令ひ僕法に伏し誅を受くるも、九牛の一毛を亡ぶがごとく、螻蟴と何ぞ異ならん。）」をもとにした記述。

当座の盲目的な獣の呻きに代つて、より、意識的な・人間の苦しみが始まつた。困つたことに、自殺できないことが明らかになるにつれ、自殺によつての外に苦悩と恥辱とから逃れる途の無いことが益々明らかになつてきた。一個の丈夫たる太史令司馬遷は天漢三年の春に死んだ、そして、その後、彼の書残した史を続ける者は、知覚も意識もない一つの書写機械に過ぎぬ、——自らさう思ひ込む以外に途は無かつた。無理でも、彼はさう思はうとした。修史の仕事は必ず続けられねばならぬ。之は彼にとつて絶対であつた。修史の仕事の続けられるためには、如何に堪へ難く

とも生きながらへねばならぬ。生きながらへるためには、どうしても、完全に身を亡きものと思ひ込む必要があつたのである。

*修史の仕事は必ず続けられねばならぬ。之は彼にとつて絶対であつた。…司馬遷は、「報任少卿書」では自分が宮刑の辱めを受けても著作を続ける理由を「恨私心有所不尽、鄙没世而文采不表於後也。（私心尽さざる所有るを恨み、世を没して文采の後に表れざるを鄙しむればなり）」と述べ、また「惜其不成、是以就極刑而無愠色。僕誠已著此書、藏之名山、傳之其人通邑大都、則僕償前辱之責。雖万被戮、豈有悔哉。（其の成らざるを惜しみ、是を以て極刑に就きて愠む色無し。僕、誠に已に此の書を著し、之を名山に藏め、之を其の人、通邑大都に伝へば、則ち僕は前辱の責めを償ふ。万戮を被ると雖も、豈に悔い有らんや。）」と述べている。つまり、どうしても書き残したいことがあること、それによつて辱めを注ぐことが著作を続ける理由だといふのである。しかし、中島敦は、「修史の仕事」が司馬遷の意志を越えた「絶対」として司馬遷を支配しているかの如く表現している。

五月の後、司馬遷は再び筆を執つた。歡びも昂奮も無い。たゞ仕事の完成への意志だけに鞭打たれて、傷ついた脚を引摺り乍ら目的地へ向ふ旅人のやうに、とほく稿を継いで行く。最早太史令の役は免ぜられてゐた。些か後悔した武帝が、暫く後に彼を中書令に取立てたが、官職の黜陟の如きは、彼にとつても何の意味もない。以前の論客司馬遷は、一切口を開かずなつた。笑ふことも怒ることも無い。しかし、決して悄然たる姿ではなかつた。寧ろ、何か悪霊にでも取り憑かれてゐるやうなすさまじさを、人々は緘黙せる彼の風貌の中に見て取つた。夜眠る時間をも惜しんで彼は仕事を続けた。一刻も早く仕事を完成し、その上で早く自殺の自由を得たいとあせつてゐるものやうに、家人等には思はれた。

*五月の後、司馬遷は再び筆を執つた。…中島敦による記述。

*暫く後に彼を中書令に取立てたが、官職の黜陟の如きは、彼にとつても何の意味もない。…「報任少卿書」には、「遷既被刑之後為中書令、尊寵任職。(遷、既に刑せらるるの後、中書令と為る。尊寵せられて職に任ぜらる。)」と記されている。王国維「太史公行年考」によれば、武帝が司馬遷を中書令に取立てたのは、宮刑から二年後の太始元年(前九六)夏六月、大赦の際である。中島敦は、その時期を「暫く後」と記している。「中書令」は、漢代の官職名で、中書謁者令の略(『漢書』「百官公卿表」)。宮中の文書を扱い、皇帝に奏上する文書を接受する役目、つまり、内廷の秘書長である。武帝が制度化し、宮刑に処せられた司馬遷がその役に登用されたのである。中書令は秩禄千石で、太史令の秩禄六百石より重要な官職であり、格段の出世である。

凄惨な努力を一年ばかり続けた後、漸く、生きることの歡びを失ひ尽くした後も尚表現することの歡びだけは生残り得るものだといふことを、彼は発見した。しかし、その頃になつてもまだ、彼の完全な沈黙は破られなかつたし、風貌の中のすさまじさも全然和らげられはしない。稿を続けて行く中に、宦者とか閹奴とかいふ文字を書かなければならぬ所に来ると、彼は覺えず呻き声を發した。独り居室にゐる時でも、夜、牀上に横になつた時でも、不図この屈辱の思ひが萌してくると、忽ちカーツと、焼鑊を当てられるやうな熱い疼くものが全身を駆け巡る。彼は思はず飛上り、奇声を發し、呻きつゝ、四辺を歩き廻り、さて暫くしてから齒を喰縛つて己を落着けようと努めるのである。

*独り居室にゐる時でも、己を落着けようと努めるのである。…「報任少卿書」には、宮刑がいかにか恥辱かということが繰り返し書かれているが、終わり近くに、「是以腸一日而九回、居則忽忽若有所亡、出則不知所往。每念斯恥、汗未嘗不發背濡衣也。(是を以て腸は一日にして九たび回り、居れば則ち忽忽として亡ふ所有るがごとく、出づれば則ち往く所を知らざるが如し。斯の恥を念ふ毎に、汗未だ嘗て背に發して衣を濡さずんばあらざるなり。)」と記されている。

乱軍の中に氣を失つた李陵が獸脂を灯し獸糞を焚いた単于の帳房の中で目を覚ました時、咄嗟に彼は心を決めた。自ら首刎ねて辱しめを免れるか、それとも今一応は敵に従つておいて其の中に機を見て脱走する——敗軍の責を償ふに足る手柄を土産として——か、此の二つの外に途は無いのだが、李陵は、後者を選ぶことに心を決めたのである。

* 獸脂を灯し獸糞を焚いた：草原での遊牧生活のため、獸脂、獸糞は貴重な照明・燃料源であつた。

* 自ら首刎ねて辱しめを免れるか、後者を選ぶことに心を決めたのである。：「答蘇武書」の「然陵不死、有所為也、故欲如前書之言、報恩於国主耳。誠以虚死不如立節、滅名不如報德也。（然れども陵の死せざるは、為す所有らんとすればなり。故に前書の言の如くして、恩を国主に報いんと欲するのみ。誠に以へらく、虚しく死するは節を立てるに如かず、名を滅するは徳に報ゆるに如かずと。）」、および、「李陵伝」の李陵が匈奴に降つたことを聞いた武帝の下問に答えた司馬遷の言「彼之不死、宜欲得当以報漢也（彼の死なざるは、宜しく当を得て以て漢に報ぜんと欲するなるべし）」によつたものであらう。

単于は手づから李陵の繩を解いた。その後の待遇も鄭重を極めた。且鞮侯単于とて先代の响犁湖単于の弟だが、骨格の逞しい巨眼赭髯の中年の偉丈夫である。数代の単于に従つて漢と戦つては来たが、未だ李陵程の手強い敵に遭つたことは無いと正直に語り、陵の祖父李広の名を引合に出して陵の善戦を讃めた。虎を格殺したり岩に矢を立てたりした飛將軍李広の驍名は今も尚胡地に迄語り伝へられてゐる。陵が厚遇を受けるのは、彼が強き者の子孫であり又彼自身も強かつたからである。食を頒ける時も強壯者が美味を取り老弱者に余り物を与えるのが匈奴の風であつた。此処では、強き者が辱しめられることは決してない。降將軍李陵は一つの穹廬と數十人の侍者と与へられ賓客の礼を以

て遇せられた。

*且鞮侯单于とて先代の响犁湖单于の弟だが：且鞮侯单于是、在位、太初四年（前一〇二）〜太始元年（前九六）の匈奴の第九代单于（秦の始皇帝の時代の頭曼单于から数える）。响犁湖单于是、在位、太初三年（前一〇二）〜太初四年の匈奴の第八代单于。「李陵・司马遷年表」には、太初三年の所に「句犁湖」、太初四年の所に「且鞮侯单于」と記されている。ちなみに中島敦が年表作成にあたって参考にした『東洋古代史』には、「西紀前一〇一年に响犁湖单于死し、その弟左大都尉且鞮侯单于立つ」と記されている。「响犁湖」の「犁」は「犂」の異体字だが、『東洋古代史』の表記に従った。原稿でも「犁」である。また、「くりこ」という読み方も『東洋古代史』に従った。

*巨眼赭髯の中年の偉丈夫：「匈奴伝上」によれば、烏維单于が单于となつてから一〇年後の元封六年（前一二二）に没したので、その子を单于とした。若かつたので児单于と号したが、三年で没した。子供がいなかったため、叔父に当たる响犁湖（烏維单于の弟）を单于としたが、响犁湖も一年で没したため、さらに响犁湖の弟を单于とした。これが且鞮侯单于である（仮に、烏維单于が前一二一年、二五歳で单于になり、且鞮侯がその四歳下だったとすると、前九九年には四三歳という計算になる）。このようなことを勘案して、中島敦は「中年」としたのだろう。ただし、戦前の「中年」は三〇代を指すのが一般的である。「巨眼赭髯」「偉丈夫」は、中島敦による。

*数代の单于に従つて未だ李陵程の手強い敵に遭つたことは無い：第五代の伊稚斜单于（在位、前一二六〜前一一四）は、元狩四年（前一一九）、衛青と霍去病の遠征（陵の祖父李広も参加）に遭つて大敗し、漠南の地を漢に奪われてしまつていことから、それ以後の单于のことを指して、「数代の单于」と言っていると推測される。すなわち、元鼎三年（前一一四）から太初四年（前一〇二）までの第六〜八代の烏維单于、児单于、响犁湖单于の三代と推測される。ちなみに「李陵・司马遷年表」には、この間の漢との戦闘の記事としては、太初二年の所に「破奴降虜」と記されている。

*虎を格殺したり岩を立てたりした飛將軍李広の驍名は今も尚胡地に迄語り伝へられてゐる。：『漢書』「李広蘇

建伝」〔『史記』「李將軍列伝」〕に、「數從射獵格殺猛獸。（數々〔文帝の〕射獵に従ひ、猛獸を格殺せり。）、」「広出獵。見草中石以為虎而射之。中石沒矢。視之石也。（広、獵に出づ。草中の石を見、以て虎と為して之を射る。石に中りて矢没す。之を視れば石なり。）」、「広在郡、匈奴号曰漢飛將軍避之、數歲不入界（広、郡に在れば、匈奴、漢飛將軍と号して曰ひて之を避け、數歲、界に入らず）」とある。

*食を頒ける時も強壯者が美味を取り老弱者に余り物を与へるのが匈奴の風であつた。：「匈奴伝上」〔『史記』「匈奴列伝」〕に「壯者食肥美、老者飲食其余。貴壯健賤老弱。（壯者は肥え美きものを食し、老者は其の余を飲食す。壯健を貴び老弱を賤しむ。）」とある。

李陵にとつて奇異な生活が始まつた。家は絨帳穹廬、食物は羶肉、飲物は獸乳と酪漿と乳醋酒。着物は狼や羊や熊の皮を綴り合はせた旃裘。牧畜と狩獵と寇掠と、この外に彼等の生活はない。一望際涯のない高原にも、しかし、河や湖や山々による境界があつて、單于直轄地の外は左賢王右賢王左谷蠡王右谷蠡王以下の諸王侯の領地に分けられてをり、牧民の移住は各々その境界の中に限られてゐるのである。城郭も無ければ田畑も無い国。村落はあつても、それが季節に従ひ水草を逐つて土地を変へる。

*李陵にとつてゝ水草を逐つて土地を変へる。：「匈奴伝上」〔『史記』「匈奴列伝」〕に匈奴の生活についての記述がある。「居于北辺、隨草畜牧而轉移。（中略）逐水草遷徙、無城郭常居耕田之業、然亦各有分地。（中略）其俗、寬則隨畜田獵禽獸為生業、急則人習戰攻以侵伐、其天性也。（中略）自君王以下咸食畜肉、衣其皮革、被旃裘。（北辺に居し、草に隨ひて畜牧して轉移す。（中略）水草を逐ふて遷徙し、城郭、常居、耕田の業無し。然れども亦た各々分地有り。（中略）其の俗、寬なるときは則ち畜田に隨ひ禽獸を獵し生業と為し、急すれば則ち人戰を習ひて攻め以て侵伐す。其れ天性なり。（中略）君王より以下咸畜肉を食とし、其の皮革を衣し、旃裘を被る。）」および「置左右賢王、左右谷蠡、左右大將、左右大都尉、左右大當戶、左右骨都侯。（中略）而單于庭直代、雲中。各有分地、逐水草

移徙。而左右賢王、左右谷蠡最大国。(左右賢王、左右谷蠡、左右大将、左右大都尉、左右大当戸、左右骨都侯を置く。(中略)而して单于の庭は、代、雲中に直たる。各々分地有りて、水草を逐ひて移徙す。而して左右賢王、左右谷蠡、最も大なる国なり。)をもとにした記述である。旃裘は、獸の皮を綴り合わせた革製の衣服。单于に次ぐのが左賢王で皇太子にあたる。これに次ぐのが右賢王で東西をそれぞれ管理していた。左谷蠡王・右谷蠡王はこの下の位でそれぞれ土地を与えられていた。

*家は絨帳穹廬、食物は羶肉、飲物は獸乳と酪漿と乳醋酒：「答蘇武書」の「韋鞬毳幕、以禦風雨、羶肉酪漿、以充飢渴。(韋鞬・毳幕、以て風雨を禦ぎ、羶肉・酪漿、以て飢渴に充つ。)をもとにした記述であろう。穹廬は遊牧民の住居で現在のモンゴルにおけるエスガイ・ゲル(中国語で「包(パオ)」に似た丸屋根の天幕の家。絨帳はフェルトのような厚く暖かい毛織物。獸乳は馬、羊、牛などの乳。酪漿はそれらの乳を発酵させて作ったヨーグルトのような液状の食品。乳醋酒は獸乳で作った酒。羶肉は羊の肉。

李陵には土地は与へられない。单于麾下の諸將と共に何時も单于に従つてゐた。隙があつたら单于の首でも、と、李陵は狙つてゐたが、容易に機会が来ない。假令、单于を討果したとしても、その首を持つて脱出することは、非常な機会に恵まれない限り、先づ不可能であつた。胡地にあつて单于と刺違へたのでは、匈奴は己等の不名誉を有耶無耶の中に葬つて了ふこと必定故、恐らく漢に聞えることはあるまい。李陵は辛抱強く、その不可能とも思はれる機会の到来を待たつた。

单于の幕下には、李陵の外にも漢の降人が幾人かゐた。その中の一人、衛律といふ男は軍人ではなかつたが、丁靈王の位を貰つて最も重く单于に用ひられてゐる。その父は胡人だが、故あつて、衛律は漢の都で生れ成長した。武帝に仕へてゐたのだが、先年協律都尉李延年の事に坐するのを懼れて、亡げて匈奴に帰したのである。血が血だけに胡風になじむ事も速く、相当の才物でもあり、常に且鞮侯单于の帷幄に参じて凡ての劃策に与つてゐた。李陵はこの衛律を始め、漢人の降つて匈奴の中にあるものと、殆ど口を利かなかつた。彼の頭の中にある計画に就いて事を共にす

べき人物がゐないと思はれたのである。さういへば、他の漢人同志の間でも亦、互ひに妙に気まづいものを感じらしく、相互に親しく交はることが無いやうであつた。

*衛律といふ男は凡ての劃策に与つてゐた。：「李陵伝」には衛律について次の記述がある。「衛律為丁靈王。皆貴用事。衛律者、父本長水胡人。律生長漢、善協律都尉李延年。延年薦言律使匈奴。使還、会延年家収。律懼并誅、亡還降匈奴。匈奴愛之、常在单于左右。（单于是）衛律を丁靈王と為す。皆、貴はれて事に用ゐらる。衛律なる者、父は本長水の胡人なり。律は漢に生長し、協律都尉李延年に善す。延年の薦言により律、匈奴に使ひす。使ひし還るに、会々延年は家を収へられ、律は並びに誅せらるるを懼れ、亡げ還りて匈奴に降る。匈奴之を愛し、常に单于の左右に在り。」なお、衛律は、天漢元年（前一〇〇）、匈奴に捕らえられた蘇武に帰順を勧めたが、拒絶された。征和三年（前九〇）、貳師將軍李広利が匈奴に降り、狐鹿姑单于に重用されると、胡巫と謀つて李広利を殺させた。狐鹿姑单于の死後、顛渠閼氏（『東洋古代史』では「閼」のルビは「あうし」だが、「あつし」の誤植だろう。中島敦が後に「大閼氏」とルビを振っている）でここではそれに従つた）と謀り壺衍鞞を单于に擁立した。その後、蘇武らを漢に帰国させている。「丁靈」は、北海（バイカル湖）周辺に住んでいた民族。「丁零」「丁令」とも表記される。

*協律都尉李延年の事に坐する：協律都尉は、音楽のことをつかさどる部局の長。李延年は、武帝に仕えた楽人。中山の人。妹は武帝の寵姫李夫人。兄弟に貳師將軍李広利がいる。延年は法に触れ宮刑に処せられ、武帝の獵犬の世話をしていた。妹が武帝に寵愛され、李夫人と呼ばれるようになると、歌がうまく楽曲や詩歌に巧みであつた延年は、協律都尉となり、寵愛され武帝と寝起きを共にした。妹が亡くなり、武帝の寵愛が薄れ、宮女と姦淫した弟の罪に連座して延年が処刑されると、部下であつた衛律も一味として処罰されそうになつたことをいう。

一度单于は李陵を呼んで軍略上の示教を乞うた事がある。それは東胡に対しての戦だつたので、陵は快く己が意見

を述べた。次に单于が同じやうな相談を持ちかけた時、それは漢軍に対する策戦に就いてであつた。李陵はハツキリと嫌な表情をしたまま口を開かうとしなかつた。单于も強ひて返答を求めようとしなかつた。それから大分久しく経つた頃、代・上郡を寇掠する軍隊の一将として南行することを求められた。此の時は、漢に対する戦には出られない旨を言つてキツパリ断つた。爾後、单于は陵に再び斯うした要求をしなくなつた。待遇は依然として変らない。他に利用する目的は無く、唯士を遇するために士を遇してゐるのだとしか思はれない。とにかく此の单于は男だと李陵は感じた。

*東胡：春秋時代、晋の文公、秦の穆公の時から漢代にかけて、山戎などとともに燕の北（内モンゴル東部から満州西部）に居住していた遊牧民族。『史記』『匈奴列伝』の注解によると、漢の初め、匈奴の冒頓单于によつて滅ぼされ、従属し、烏丸（烏桓）族と鮮卑族になつた。胡（匈奴）の東にゐるため、東胡と命名されたとある。

*代・上郡を寇掠する軍隊の一将として南行することを求められた。：『中国歴史地図集 第二冊（秦・西漢・東漢時期）』（地図出版社、一九八二）によると、代は、現在の河北省西北部の蔚県付近の地。上郡は、陝西省北部の榆林県付近の地。なお、『匈奴伝上』には、李陵が匈奴に降つてから、代・上郡に侵入したという記事はない。ちなみに、『李広蘇建伝』には、景帝の時、上郡太守の李広が、上郡に侵入してきた匈奴の大軍に囲まれたことがあつたが、わざとゆつくり後退し伏兵があるように見せかけ、匈奴軍を退却させた、という記事がある。また、匈奴が、代・上郡に侵入したことに關する記事としては、元朔三、四年（前一二六、五）に、大挙して代・上郡に侵攻した匈奴に對抗し、翌元朔五年（前一二四）、衛青が六將軍兵十餘万人を率いて出撃し、右賢王の軍を壊滅させる大勝利を博し、衛青は大將軍に任じられたというものがある。この記事あたりが念頭にあつての記述であろう。

单于の長子・左賢王が妙に李陵に好意を示し始めた。好意といふより尊敬といった方が近い。二十歳を越したばかりの・粗野ではあるが勇氣のある真面目な青年である。強き者への讚美が、実に純粹で強烈なのだ。初め李陵の所へ

来て騎射を教へてくれといふ。騎射といつても騎の方は陵に劣らぬ程巧い。殊に、裸馬を驅る技術に至つては遙かに陵を凌いでゐるので、李陵はたゞ射だけを教へることにした。左賢王は熱心な弟子となつた。陵の祖父李広の射に於ける入神の技などを語る時、蕃族の青年は陣を輝かせて熱心に聞入るのである。よく二人して狩獵に出かけた。ほんの僅かの供廻りを連れたゞけで二人は縦横に曠野を疾駆しては狐や狼や羚羊や鵬や雉子等を射た。或る時など夕暮近くなつて矢も尽きかけた二人が——二人の馬は供の者を遙かに駆抜いてゐたので——一群の狼に囲まれたことがある。馬に鞭うち全速力で狼群の中を駆抜けて逃れたが、その時、李陵の馬の尻に飛び掛かつた一匹を、後に駆抜けてゐた青年左賢王が彎刀を以て見事に胴斬にした。後で調べると二人の馬は狼共に脚を噛み裂かれて血だらけになつてゐた。さういふ一日の後、夜、天幕の中で今日の獲物を羹の中におちこんでフウ／＼吹き乍ら啜る時、李陵は火影に顔を火照らせた若い蕃王の息子に、不図友情のやうなものをさへ感じるがあつた。

*左賢王：匈奴には、左右賢王、左右谷蠡王、といった地位があつた。それぞれ一万騎から数千騎を擁し、全部で二十四の長があり分地していた。左右賢王はその中でも最も地位が高く、左賢王は東方に居した。国も最大で、単于の後継ぎが就く地位である。

*陵の祖父李広の射に於ける入神の技：前出の「*虎を格殺したり」の注を参照。

天漢三年の秋に匈奴が又もや雁門を侵した。之に酬いるとて、翌四年、漢は弑師將軍李広利に騎六万歩七万の大軍を授けて朔方を出でしめ、歩卒一万を率ゐた強弩都尉路博徳に之を援けしめた。続いて因杆將軍公孫敖は騎一万歩三万を以て雁門を、游擊將軍韓説は歩三万を以て五原を、それ／＼進發する。近來にない大北伐である。単于はこの報に接するや、直ちに婦女・老幼・畜群・資財の類を悉く余吾水（ケルレン河）北方の地に移し、自ら十万の精騎を率ゐて李広利・路博徳の軍を水南の大草原に邀へ撃つた。連戦十余日。漢軍は竟に退くの止むなきに至つた。李陵に師事する若き左賢王は、別に一隊を率ゐて東方に向ひ因杆將軍を邀へて散々に之を破つた。漢軍の左翼たる韓説の軍も

亦得る所無くして兵を引いた。北征は完全な失敗である。李陵は例によつて漢との戦には陣頭に現れず、水北に退いてゐたが、左賢王の戦績をひそかに氣遣つてゐる己を發見して愕然とした。勿論、全体としては漢軍の成功と匈奴の敗戦とを望んでゐたには違ひないが、どうやら左賢王だけは何か負けさせたくないと感じてゐたらしい。李陵は之に氣がついて激しく己を責めた。

*天漢三年の秋に匈奴が又もや雁門を侵した。：『漢書』『武帝紀』『天漢三年』秋匈奴入雁門。（天漢三年）秋、匈奴鴈門に入る。）による。

*翌四年、漢は武帝將軍李広利に、北征は完全な失敗である。：『匈奴伝上』『武帝紀』『史記』『匈奴列伝』にも記載）に次の記述がある。「後二歳、漢使武帝將軍六万騎歩兵七万出朔方。強弩都尉路博德将万余人与武帝会、游擊將軍説歩兵三万人出五原（師古曰即上韓説也）、因杆將軍敖将騎万歩兵三万人出雁門。匈奴聞悉遠其累重於余吾水北（師古曰累重謂妻子資産也（略））而单于以十万待水南与武帝接戰武帝解而帰与单于連鬪十余日游擊亡所得因杆与左賢王戦不利引帰。（後二歳、漢、武帝將軍をして六万騎、歩兵七万を朔方より出でしむ。強弩都尉路博德、万余人を将ゐて武帝と会し、游擊將軍説の歩兵三万人、五原より出で（師古曰即上韓説也）、因杆將軍敖、騎万歩兵三万人を将ゐて雁門を出づ。匈奴聞きて悉く其の累重を余吾水の北に遠ざけて、（師古曰く「累重は妻子や資産を謂ふなり。（略）」）单于十万を以て水南に待ち、武帝と接戦す。武帝解きて帰る。单于と連鬪十余日なり。游擊、得る所亡し。因杆、左賢王と戦ひ利あらずして引きて帰る。）」ちなみに「李陵・司馬遷年表」には、天漢三年の所に「廣利、博德、説、敖、北征、無所得」と記されている。雁門は、山西省北部にあつた地。朔方、五原は、オルドス地方（黄河彎曲部）の西北部にあつた地。余吾水（ケルレン河）は、モンゴル共和国首都ウランバートルの東南より呼倫湖（フールン湖）へと東に向かつて流れる河のこと。水南、水北は余吾水の南方および北方地帯。なお、「余吾水」に付加された「ケルレン河」という現在の河川名については、『東洋古代史』「第四章 亜細亞南北両系統民族の抗争」「四 漢室の隆盛と匈奴の頽勢」（四五〇頁）の天漢四年（前九七）に行われた李広利率いる総勢二十一万の漢

軍による大北征に関する記事の「余吾水」の注釈「(外蒙古ケレン河上流)」によるものである。中島敦は、『世界地図』の「克魯倫河」に「c」と書き入れ、地図左上部欄外に「c、余吾水」と記している。

*游撃將軍韓說：韓說(？前九一)は、韓王信の曾孫で、武帝に寵愛された韓嫣の弟。衛青に従い匈奴攻めに戦功があり、横海將軍として東越攻めに戦功があり、侯に封じられた。太初三年(前一〇二)に游撃將軍として五原の塞外の城に駐屯し、帰還すると光祿勳となった。征和二年(前九一)、巫蠱の乱の際、太子に殺された(『漢書』「魏豹田儋韓王信伝」『史記』「衛將軍驃騎列伝」)。

その左賢王に打破られた公孫敖が都に帰り、士卒を多く失つて功が無かつたとの廉で牢に繋がれた時、妙な弁解をした。敵の捕虜が、匈奴軍の強いのは、漢から降つた李將軍が常々兵を練り軍略を授けて以て漢軍に備へさせてゐるからだと言つたといふのである。だからといつて自軍が敗けたことの弁解にはならないから、勿論、因杆將軍の罪は許されなかつたが、之を聞いた武帝が、李陵に対して激怒したことは言ふ迄もない。一度許されて家に戻つてゐた陵の一族は再び獄に取められ、今度は、陵の老母から妻、子、弟に至る迄悉く殺された。輕薄なる世人の常として、当時隴西(李陵の家は隴西の出である)の士大夫等皆李家を出したことを恥としたと記されてゐる。

*その左賢王に打破られた公孫敖が、恥としたと記されてゐる。：「李陵伝」の「陵在匈奴歳余。上遣因杆將軍公孫敖將兵深入匈奴迎陵。敖軍無功還、曰捕得生口言、李陵教单于為兵以備漢軍。故臣無所得。」上聞、於是族陵家、母弟妻子皆伏誅。隴西士大夫以李氏為愧。(陵、匈奴に在ること歳余。上、因杆將軍公孫敖をして兵を將り深く匈奴に入り陵を迎へしむ。敖の軍、功無く還り、曰く、「捕へ得たる生口言はく、「李陵は单于に兵を為すを教へ、以て漢軍に備へさす。」と。故に臣は得る所無し。」と。上、聞す。是に於て陵の家を族し、母弟妻子皆、誅に伏す。隴西の士大夫、李氏を以て愧と為す。)によつたものである。なお、中島敦は、上記では「李陵」と明記しているところを、「李將軍」としている。また、「上遣因杆將軍公孫敖將兵深入匈奴迎陵」が「陵在匈奴歳余」と記されている

ので、天漢四年（前九七）に行われた李広利率いる総勢二十一万の漢軍による大北征時のこととし、前注の「因杆与左賢王戦不利引帰」の記事と合体させて、「士卒を多く失つて功が無かつたとの廉で牢に繋がれた時、妙な弁解をした。」としている。ちなみに、「李陵・司馬遷年表」の天漢四年のところには「陵母誅」と記載されている。

* 因杆將軍の罪は許されなかつたが：「武帝紀」には、天漢四年の貳師將軍李広利、強弩都尉路博徳、因杆將軍公孫敖、游擊將軍韓説による大北伐が失敗に終わった記事の後に、「太始元年春正月、因杆將軍敖有罪、要斬（太始元年春正月、因杆將軍敖罪有りて要斬せらる。）と記されている。なお、「衛青霍去病伝」には、「七歳復以因杆將軍再出擊匈奴、至余吾、亡士多。下吏、当斬、詐死、亡居民間五六歳。後覚、復繫。坐妻為巫蠱、族。凡四為將軍。（七歳にして復た因杆將軍を以て再び出で匈奴を撃ち、余吾に至るも、亡士多かりき。吏に下され、斬に当たるも、死と詐はりて、民間に五六歳亡居す。後に覚はれ、復た繋がる。妻巫蠱を為すに坐し、族せらる。凡そ四たび將軍と為る。）とある。

* 李陵の家は隴西の出である：「李広蘇建伝」冒頭の「李広隴西成紀人也」により補足したものである。隴西は、甘肅省南東の地。

此の知らせが李陵の耳に入つたのは半年程後のこと、辺境から拉致された一漢卒の口からである。それを聞いた時、李陵は立上つてその男の胸倉をつかみ、荒々しく揺すぶりながら、事の真偽を今一度確かめた。たしかに間違のないことを知ると、彼は齒を喰縛り、思はず力を両手にこめた。男は身をもがいて、苦悶の呻きを洩らした。陵の手が無意識の中に其の咽喉を扼してゐたのである。陵が手を離すと、男はバツタリ地に倒れた。その姿に目もやらず、陵は帳房の外へ飛出した。

* 此の知らせが李陵の耳に入つたのは半年程後のこと：「半年程後」という記述は中島敦による。貳師將軍李広利、強弩都尉路博徳、因杆將軍公孫敖、游擊將軍韓説による大北伐が天漢四年の春であるので、秋のことになる。

* 辺境から拉致された一漢卒。陵は帳房の外へ飛出した。：「李陵伝」「其後、漢遣使使匈奴。陵謂使者曰、吾為漢將歩卒五千人横行匈奴、以亡救而敗。何負於漢而誅吾家。使者曰、漢聞李少卿教匈奴為兵。」（其の後、漢、使を遣はし匈奴に使せしむ。陵、使者に謂ひて曰く、「吾は漢の為に歩卒五千人を將り匈奴を横行し、救亡きを以て敗せり。何ぞ漢に負かれ、吾が家を誅せらるや。」と。使者曰く、「漢、李少卿の匈奴に兵を為すを教ふと聞く。」と。）」による。中島敦は、「漢の」使者」を「辺境から拉致された一漢卒」に改め、首を絞めたを付加している。

目茶苦茶に彼は野を歩いた。激しい憤りが頭の中で渦を巻いた。老母や幼児のことを考へると心は灼けるやうであったが、涙は一滴も出ない。余りに強い怒りは涙を涸渇させて了ふのであらう。

今度の場合には限らぬ。今迄我が一家は抑々漢から、どの様な扱ひを受けてきたか？

彼は祖父の李広の最期を思つた。（陵の父、当戸は、彼が生れる数ヶ月前に死んだ。陵は所謂遺腹の児である。だから、少年時代迄の彼を教育し鍛へ上げたのは、有名な此の祖父であつた。）名將李広は数次の北征に大功を樹てながら、君側の姦佞に妨げられて何一つ恩賞に与らなかつた。部下の諸將が次々に爵位封侯を得て行くのに、廉潔な將軍だけは封侯はおろか、終始変らぬ清貧に甘んじなければならなかつた。最後に彼は大將軍衛青と衝突した。流石に衛青にはこの老將をいたはる氣持はあつたのだが、その幕下の一軍吏が虎の威を借りて李広を辱しめた。憤激した老名將は直ぐにその場で——陣營の中で自ら首刎ねたのである。祖父の死を聞いて声をあげて泣いた少年の日の自分を、陵は未だにハツキリ憶えてゐる。……………

* 陵の父、当戸は、（）有名な此の祖父であつた。：李陵の父、当戸は三人兄弟の長男で、若死した。また、「李広蘇建伝」に「当戸有遺腹子陵（当戸に遺腹の子陵有り）」とある。陵を祖父が育てたというのは中島敦による。ちなみに、「李陵・司馬遷年表」には、李陵一族の家系図があり、「李広—当戸—李陵」と記されている。

* 名將李広は数次の北征に大功を樹てながら、君側の姦佞に妨げられて何一つ恩賞に与らなかつた。：「李広蘇建伝」

には、「数次の北征」として、次のように記されている。元光二年（前一二三三）、武帝が匈奴を誘い出し攻撃しようとした馬邑の戦いでは、驍騎將軍として従軍するが、功績はなかった。元光六年（前一二一九）、龍城の戦いでは、驍騎將軍として雁門から出撃するが、敗れ生け捕られた。逃げ帰ったが、罪を問われ斬罪とされたが贖罪して平民になった。のち、右北平太守に復帰、郎中令となる。元朔六年（前一二三三）、定襄の戦いでは、後將軍として定襄郡から出撃したが、軍功がなかった。元狩二年（前一二二二）、祁連山の戦いでは、四千騎兵を率いて右北平から出撃し、匈奴左賢王四万騎兵に包囲され、二日間の激戦で多くの匈奴兵を倒したが、漢軍の大半が死傷したため、功罪ともになしとされた。これらの記述からすれば、李広が「数次の北征に大功を樹て」たとは言えないが、祁連山の戦いに限れば、互角に戦ったので、恩賞がなかったのは不当と言えるかも知れない。

*部下の諸将が次々に（清貧に甘んじなければならなかった。：「李広蘇建伝」には、人柄名声共に李広より下の従弟の李蔡が出世したり、部下が出世したにもかかわらず、李広自身は評価されなかったことが記されている（「然広不得爵邑、官不過九卿。広之軍吏及士卒或取封侯。（然れども広は爵邑を得ず、官は九卿を過ぎず。広の軍吏及び士卒の或ひは封侯を取る。）」。また、李広の廉潔さについては、「広歴七郡太守、前後四十余年。得賞賜、輒分其戲下、飲食与士卒共之、家無余財、終不言生産事。（広、七郡の太守を歴て、前後四十余年。賞賜を得れば、輒ち其の戲下に分ち、飲食は士卒と之を共にし、家に余財無し。終に生産の事を言はず。）」という記述がある。なお、「李広蘇建伝」には、李広が自分が恩賞を得られない理由を王朔と話す場面がある。李広は、隴西の守だったとき、羌（青海地方の西蔵族）の八百余人を投降させておいて、欺して殺したことを後悔していると言うと、朔は「禍莫大於殺已降。此廼將軍所以不得侯者也（禍は已に降るを殺すより大なるは莫し。此れ廼ち將軍の侯たり得ぬ所以なり。）」と言う。中島敦は、この投降者を殺した箇所は採っていない。

*最後に彼は大將軍衛青と衝突した。自ら首刎ねたのである。：『漢書』『李広蘇建伝』にこの経緯の記述がある。元狩四年（前一一一九）に衛青の北征に同行を申し出た李広は、単手を直接攻めることを望んだが、迂回路を行くように命じられる。やむなく李広は、右將軍趙食其と共に衛青との待ち合わせ場所に向かうが、途中、道に迷って遅れ

てしまふ。その間、衛青は善戦するも単于を捕らえられず、その帰途、ようやく李広たちと合流する。衛青は、李広に酒を贈り、遅れた状況を説明して貰って自分から帝に文書を出すと言うが、衛青の軍吏が、李広の幕に出向いて、文書をすぐに提出するように責め立てる。李広は、「終不能復对刀筆之吏矣（終に復た刀筆の吏に対ふること能はざらん。）」言つて、その場で自分の首を刎ねた。ちなみに、「李陵・司馬遷年表」の元狩四年の所には、「李廣、自刎。青・去病、北征。」の事項とともに、「李廣自刎」時の李陵の年齢が十五歳であったことを表す書き入れ、「陵15」の事項が記載されている。

陵の叔父、（李広の三男）李敢の最期はどうか。彼は父將軍の惨めな死について衛青を怨み、自ら大將軍の邸に赴いて之を辱しめた。大將軍の甥に当る票騎將軍霍去病がそれを憤つて、甘泉宮の獵の時に李敢を射殺した。武帝はそれを知りながら、票騎將軍を庇はんがために、李敢は鹿の角に触れて死んだと発表させたのだ……

* 陵の叔父、（鹿の角に触れて死んだと発表させたのだ：「李広蘇建伝」に李敢についての記述がある。李敢が父李広の代わりに郎中令となつて暫く後、父を自死に追いやつた衛青を恨み、撃つて傷つけた。衛青はそのことを隠していたが、敢が甘泉宮で獵をしたとき、去病が衛青を傷けた敢を恨んで、射殺した。帝は去病を寵愛していたので、「鹿触殺之（鹿触れて之を殺す。）」と言つた。ちなみに、「李陵・司馬遷年表」には、李陵一族の家系図があり、「李広―敢―禹」「敢↓関内侯／郎中令／傷青／去病殺敢」と記されている。

* 甘泉宮：もともと秦の始皇帝が前二二〇年に咸陽の北西の甘泉山（陝西省咸陽涼北県）に築いた離宮で、漢の武帝が建元年間（前一四〇～前一三五）に大幅な増築をし甘泉宮と称し、山谷に沿つて甘泉苑を設けた（『漢書』「揚雄伝」）。

司馬遷の場合と違つて、李陵の方は簡単であつた。憤怒が凡てであつた。（無理でももう少し早くかねての計画――

单于の首でも持つて胡地を脱するといふ——を實行すれば良かつたといふ悔を除いては。たゞそれを如何にして現すか、問題であるに過ぎない。彼は先刻の男の言葉「胡地にあつて李將軍が兵を教へ漢に備へてゐると聞いて陛下が激怒され云々」を思出した。漸く思ひ当つたのである。勿論彼自身にはそんな覚えは無いが、同じ漢の降將に李緒といふ者がある。元、塞外都尉として奚侯城を守つてゐた男だが、之が匈奴に降つてから常に胡軍に軍略を授け兵を練つてゐる。現に半年前の軍にも、单于に従つて、(問題の公孫敖の軍ではないが)漢軍と戦つてゐる。之だと李陵は思つた。同じ李將軍で李緒と間違へられたに違ひないのである。

*彼は先刻の男の言葉、李緒と間違へられたに違ひないのである。∴「李陵伝」の「使者曰、漢聞李少卿教匈奴為兵。陵曰、廼李緒。非我也。李緒本漢塞外都尉。居奚侯城。匈奴攻之、緒降。而单于客遇緒、常坐陵上。(使者曰く、「漢は李少卿の匈奴に兵を為すを教ふと聞く」と。陵曰く、「廼ち李緒なり。我に非ざるなり」と。李緒は本漢の塞外都尉なり。奚侯城に居る。匈奴之を攻め、緒は降る。而して单于は緒を客遇し、常に非ざるなり)による。「半年前の軍」は前出の天漢四年の貳師將軍李広利、強弩都尉路博德、因杆將軍公孫敖、游擊將軍韓說による北征をさしており、李緒が「单于に従つて、(問題の公孫敖の軍ではないが)漢軍と戦つてゐる。」は中島敦による。「塞外都尉」は、国境に置かれた僻地の要塞の守備部隊長。「奚侯城」は、察哈爾(チャハル)にあつたとされる城塞。現在、察哈爾のあつた地は、北部は内モンゴル自治区から南部は河北・山西両省にまたがる。

その晩、彼は单身李緒の帳幕へと赴いた。一言も言はぬ、一言も言はせぬ。唯の一刺しで李緒は斃れた。

*その晩、斃れた∴「李陵伝」には「陵痛其家以李緒而誅、使人刺殺緒。(陵、其の家の、李緒を以て誅せらるるを痛み、人をして緒を刺殺せしむ。)」とあるが、中島敦は李陵本人が刺殺したことに改めている。

翌朝李陵は单于の前に出て事情を打明けた。心配は要らぬと单于是言ふ。だが母の大閼氏えんが少々うるさいから——といふのは、相当の老齡であり乍ら、单于の母は李緒と醜関係があつたらしい。单于是それを承知してゐたのである。匈奴の風習によれば、父が死ぬと、長子たる者が、亡父の妻妾の凡てをその儘引継いで己が妻妾とするのだが、流石に生母だけはこの中に入らない。生みの母に対する尊敬だけは極端に男尊女卑の彼等でも有つてゐるのである——今暫く北方へ隠れてゐて貰ひたい、余熱がさめた頃に迎へを遣るから、と附加へた。その言葉に従つて、李陵は一時従者共を連れ、西北の兜銜山（額林達班嶺）の麓に身を避けた。

*翌朝李陵は、麓に身を避けた。∴「李陵伝」には「大閼氏欲殺陵、单于匿之北方。（大閼氏だいえし、陵を殺さんと欲す。单于是之を北方に匿かくまふ。）とある。閼氏は单于の正妻、大閼氏は单于の母のこと。「相当の老齡であり乍ら、单于の母は李緒と醜関係があつたらしい。」は中島敦による。

*匈奴の風習によれば、彼等でも有つてゐるのである∴「匈奴伝上」冒頭部の匈奴の風習が記されている箇所の「父死、妻其後母、兄弟死、皆取其妻妾之。（父死ぬれば、其の後母を妻とし、兄弟死ぬれば、皆其の妻を取りて之を妻とす。）」によつてゐる。「後母」は、継母のこと。ここから「流石に生母だけはこの中に入らない。」としてゐる。

*兜銜山（額林達班嶺）∴李陵が身を隠した地については、「李陵伝」では、「北方」と記されているのみで、「兜銜山（額林達班嶺）」は、中島敦によるものである。兜銜山は、余吾水の北方約七百里にあるといわれる山。この山が、「匈奴伝上」に登場するのは、且鞮侯单于が死去し、長子の左賢王が狐鹿姑单于となつて六年後の征和三年（前九〇）、武帝將軍李広利が、三度目の匈奴征伐に出撃し、妻が巫蠱の罪に問われて逮捕されたとの報を受け取り匈奴に投降したことが記されている箇所である。漢軍の北征に対して、单于是人民を余吾水を渡つて六七百里の兜銜山に移したとある。なお、『東洋古代史』第四章 亜細亜南北両系統民族の抗争「六 武帝没後の形勢」四六二頁には、この李広利の三度目の匈奴征伐が、「匈奴伝上」に従つて記述されている。その「兜銜山」に、「トウカン」というルビと「(外蒙古ケルレン河北額林達班嶺)」と注解が付されている。これにより、李陵が北方へ隠れて身を避け

た地を具体的に記したのでろう。

間もなく問題の大閼氏が病死し、单于の庭に呼戻された時、李陵は人間が変つたやうに見えた。といふのは、今迄漢に対する軍略にだけは絶対に与らなかつた彼が、自ら進んで其の相談に乗らうと言出したからである。单于是此の変化を見て大いに喜んだ。彼は陵を右校王に任じ、己が娘の一人を妻合させた。娘を妻にといふ話は以前にもあつたのだが、今迄断り続けて来た。それを今度は躊躇なく妻としたのである。丁度酒泉・張掖の辺を寇掠すべく南に出て行く一軍があり、陵は自ら請うて其の軍に従つた。しかし、西南へと取つた進路が偶々浚稽山の麓を過つた時、流石に陵の心は曇つた。曾て此の地で己に従つて死戦した部下共のことを考へ、彼等の骨が埋められ彼等の血の染み込んだ其の砂の上を歩きながら、今の己が身の上を思ふと、彼は最早南行して漢兵と闘う勇氣を失つた。病と称して彼は独り北方へ馬を返した。

*間もなく問題の大閼氏が躊躇なく妻としたのである。：「李陵伝」「大閼氏死乃還。单于壮陵、以女妻之、立为右校王。(大閼氏、死すれば。乃ち還らしむ。单于、陵を壮とし、女を以て之に妻はせて、立てて右校王と為す。)」によつてゐる。「娘を妻に」といふ話は以前にもあつたのだが、今迄断り続けて来た。」といふのは中島敦による。ちなみに「李陵・司馬遷年表」の天漢四年のところには、「娶单于女」と記載されている。

*丁度酒泉・張掖の辺を病と称して彼は独り北方へ馬を返した。：「匈奴伝上」には、征和三年(前九〇)に李陵が漢の大軍に應戦し、浚稽山付近を転戦し、負けて引き返したことが記されている。征和三年は、且鞮侯单于が死去し、長子の左賢王が狐鹿姑单于となつて六年後のことである。中島敦は、おそらくこの記事とは無関係に、天漢四年(前九七)に自ら申し出て漢との戦いに出陣したとしたのでろう。

翌、太始元年、且鞮侯单于が死んで、陵と親しかつた左賢王が後を嗣いだ。狐鹿姑单于といふのが之である。

*翌、太始元年、狐鹿姑单于こくこといふのが之である。…「匈奴伝上」に「明年、且鞮侯单于死。立五年。長子左賢王立為狐鹿姑单于。是歳、太始元年也。（明年、且鞮侯单于死す。立ちて五年なり。長子の左賢王、立ちて狐鹿姑单于と為る。是の歳、太始元年なり。）」とある。太始元年前九六年。なお、左賢王が狐鹿姑单于となる経緯（且鞮侯单于は臨終の際、長子の左賢王を太子に立てるように遺命したが、左賢王が到着しなかつたため、貴人は左賢王には病があるとし、弟の左大将を立てて单于にしようとした。弟の左大将は、左賢王に譲位しようと、病と言って辞退する左賢王を説得し、左賢王は单于になることを承諾した。）については略されている。狐鹿姑单于は第十代单于。？（前八五。在位、太始元年（始元二年（前八五））。

匈奴の右校王たる李陵の心は未だにハツキリしない。母妻子を族滅された怨は骨髓に徹してゐるものの、自ら兵を率ゐて漢と戦ふことが出来ないのは、先頃の経験で明らかである。再び漢の地を踏むまいとは誓つたが、此の匈奴の俗に化して終生安んじてゐられるかどうかは、新单于への友情を以てしても、まだ流石に自信が無い。考へることの嫌ひな彼は、イラ／＼してくると、いつも独り駿馬を駆つて曠野に飛び出す。秋天一碧の下、夏々と蹄の音を響かせて草原となく丘陵となく狂気のように馬を駆けさせる。何十里かぶつ飛ばした後、馬も人も漸く疲れてくると、高原の中の小川を求めてその澗に下り、馬に飲かふ。それから己れは草の上に仰向けに寝ころんで快い疲労感にウトウトと見上げる。碧落の潔さ、高さ、広さ。あ、我もと天地間の一微粒子のみ、何ぞ又漢と胡とあらんやと不図そんな気のこともある。一しきり休むと又馬に跨がり、がむしやらに駆け出す。終日乗り疲れ黄雲が落暉に曝する頃になつて漸く彼は幕営に戻る。疲労だけが彼の唯一つの救ひなのである。

司馬遷が陵の為に弁じて罪を獲たことを伝へる者があつた。李陵は別に有難いとも思はなかつた。司馬遷とは、互ひに顔は知つてゐるし挨拶をしたことはあつても、特に交を結んだといふ程の間柄ではなかつた。むしろ、厭に議論ばかりしてうるさい奴だ位にしか感じてゐなかつたのである。それに現在の李陵は、他人の不幸を実感

するには、余りに自分一個の苦しみと闘ふのに懸命であつた。余計な世話と迄は感じなかつたにしても、特に済まないと感じることがなかつたのは事実である。

*司馬遷とは、互ひに顔は知つてゐるし挨拶をしたことはあつても、特に交を結んだといふ程の間柄ではなかつた。
：「司馬遷伝」の「夫僕与李陵俱居門下、素非相善也。趣舍異路、未嘗銜盃酒接殷勤之歡。（夫れ僕と李陵とは俱に門下に居るも、素より相ひ善しきに非ざるなり。趣舍は路異なりて、未だ嘗て盃酒を銜み殷勤の歡に接することなし。）」による。

初め一概に野卑滑稽としか映らなかつた胡地の風俗が、しかし、その地の實際の風土・氣候等を背景として考へて見ると決して野卑でも不合理でもないことが、次第に李陵に呑みこめて来た。厚い皮革製の胡服でなければ朔北の冬は凌げないし、肉食でなければ胡地の寒冷に堪へるだけの精力を貯へることが出来ない。固定した家屋を築かないのも彼等の生活形態から来た必然で、頭から低級と貶し去るのは当らない。漢人の風を飽く迄保たうとするなら、胡地の自然の中の生活は一日と雖も続けられないのである。

曾て先代の且鞮侯单于の言つた言葉を李陵は憶えてゐる。漢の人間が二言目には、己が国を礼儀の国といひ、匈奴の行を以て禽獸に近いと見做すことを難じて、单于是言つた。漢人のいふ礼儀とは何ぞ？ 醜いことを表面だけ美しく飾り立てる虚飾の謂ではないか。利を好み人を嫉むこと、漢人と胡人と何れか甚しき？ 色に耽り財を貪ること、又何れか甚しき？ 表面を剥ぎ去れば畢竟何等の違ひはない筈。たゞ漢人は之をごまかし飾ることを知り、我々はそれを知らぬだけだ、と。漢初以来の骨肉相喰む内乱や功臣連の排斥擠陥の跡を例に引いてかう言はれた時、李陵は殆ど返す言葉に窮した。実際、武人たる彼は今迄にも、煩瑣な礼のための礼に対して疑問を感じたことが一再ならずあつたからである。たしかに、胡俗の粗野な正直の方が、美名の影に隠れた漢人の陰險さより遙かに好ましい場合が屢々あると思つた。諸夏の俗を正しきもの、胡俗を卑しきものと頭から決めてかゝるのは、余りにも漢人的な偏見で

はないかと、次第に李陵にはそんな気がして来る。たとへば今迄人間には名の外に字がなければならぬものと、故もなく信じ切つてゐたが、考へて見れば字が絶対に必要だといふ理由は何処にもないのであつた。

*漢の人間が二言目には、己が国を礼儀の国といひ、匈奴の行を以て禽獸に近いと見做すこと……「答蘇武書」には、李陵が「身出礼義之郷而入無知之俗違弃君親之恩長為蛮夷之域。(身は礼義の郷を出で無知の俗に入る。君親の恩を違弃し、長くに蛮夷の域と為る。)」と無念の思いを述べた一節がある。李陵は漢を礼儀の国とし、匈奴を野蠻と考へていたが、中島敦は李陵を匈奴の文化の良さを評価できる人物として造形している。なお、ここでの議論は、「匈奴伝上」に記されている中行説の発言をヒントにしているとも考えられる。

*諸夏の俗：漢国内の諸侯の国々の風俗。漢民族の風俗。

彼の妻は頗る大人しい女だつた。未だに良人の前に出るとおづ／＼してろくに口も利けない。しかし、彼等の間に出来た男の児は、少しも父親を恐れないで、ヨチ／＼と李陵の膝に匍上つて来る。その児の顔に見入りながら、数年
前長安に残してきた——そして結局母や祖母と共に殺されて了つた——子供の倂を不図思ひ浮かべて李陵は我しらず
愼然とするのであつた。

*彼等の間に出来た男の児：李陵と单于の娘と間に男の子がいたことは、「匈奴伝下」に「是時李陵子復立烏藉都尉為单于、呼韓邪单于捕斬之。(是の時、李陵の子、復た烏藉都尉を立て单于と為すも、呼韓邪单于、之を捕斬す。)」という記事があることから分かる。